練馬区表彰条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和８年１０月２９日

練馬区長　　吉　　田　　健　　一

練馬区規則第１０３号

練馬区表彰条例施行規則の一部を改正する規則

練馬区表彰条例施行規則（昭和57年９月練馬区規則第43号）の一部をつぎのように改正する。

第13条第１項中「氏名」を「氏名等」に改め、同条第２項中「昭和23年２月13日練馬区告示第３号」を「令和８年４月24日練馬区告示第240号」に改める。

付　則

この規則は、令和８年11月１日から施行する。